

都市戦略本部 令和3年度 局運営方針

1. 主な現状と課題

急速に進行する少子高齢化や、やがて本市にも到来する人口減少に加え、公共施設の老朽化や、さらには新型コロナウイルス感染症の影響など、本市の行政運営を取り巻く環境はより厳しさを増しています。

その変化に的確に対応し、市民ニーズをとらえた効果的・効率的な都市経営を推進するとともに、様々な施策を通して市民満足度（CS）を上げていくことが重要となります。

このため、市政運営の最も基本的かつ総合的な指針である「総合振興計画」に基づいて、計画的にまちづくりを推進し、将来都市像の実現を図っていく必要があります。

特に、行政のデジタル化については、ICTの導入やマイナンバーカードの活用、職員の意識改革等を含めた包括的な取組による「デジタルトランスフォーメーション（DX）」を推進し、デジタル改革による市民サービスの向上及び業務の効率化等を強力に推進していくことが求められています。また、安定的かつ効率的な情報システムの運用を行うとともに、情報セキュリティ対策や情報格差の解消に取り組む必要があります。

さらに、行政が効率的な経営をしていくために、民間の活力や創意工夫を活用した「公民連携」の取組を推進し、本市が抱える様々な課題の解消をはじめ、地域経済の活性化、市民サービスの充実・向上等を図っていく必要があります。

このほか、本市の重要な事業である、地下鉄7号線（埼玉高速鉄道線）延伸の早期実現に向けた取組や浦和美園から岩槻までの地域の成長・発展に向けた実践方策を推進するとともに、市民生活の質の向上と、脱炭素社会の実現に向けて、スマートシティの取組を推進するため、市民・事業者・行政の連携・協力のもと先進的な技術を活用したサービスの創出を図り、「経済・社会・環境」が連携して発展するまちづくりを行う必要があります。

（1）総合振興計画等の推進

令和3年度からスタートする新たな「総合振興計画」（重点戦略は「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を兼ねる。）の着実な推進を図るため、将来都市像をはじめ、新たな総合振興計画が掲げるまちづくりについて、市民と共有するための取組を行うとともに、計画に掲げられた事業の進行管理を行う必要があります。

（2）市民の日・市民憲章の普及に向けた取組

市民のさらなる一体感の醸成に向けて、市民の日・市民憲章の制定・普及に取り組む必要があります。

（3）「さいたま市CS90+運動」の全市的推進

より多くの市民の皆様から住みやすい、住み続けたといわれる都市の実現に向けて、市民満足度（「さいたま市が住みやすい」と感じる市民の割合）を2030年までに90%以上にすることが重要です。



もっと身近に、
もっとしあわせに

【さいたま市CS90+運動
オフィシャルロゴマーク】

(4) SDGsの推進

SDGs未来都市に選定された本市の役割として、成功事例の普及展開活動や「幅広い世代向けの普及啓発活動」等が求められており、企業・団体・大学等の様々なステークホルダーと連携し、SDGs達成に向けた取組を推進していく必要があります。



【さいたま市SDGsオフィシャルロゴマーク】

(5) 庁舎整備基金の積立

本庁舎等は、行政サービスや防災の拠点となる重要な施設であり、施設の更新時期に備え、整備に必要な財源を計画的に積み立てる必要があります。

(6) 職員の働く環境の整備

職員の長時間労働の是正やワーク・ライフ・バランスの充実に資する取組を推進することで、職員一人ひとりの生産性を向上させるとともに、職員が常に業務の改善やより良い職場環境のあり方について意識し、これらに向けて工夫と努力を積み重ねていく職場風土をつくる必要があります。

「自身のワーク・ライフ・バランスがとれていると思う、少し思う」を合わせた割合	75.5%
「働きがいを感じている、少し感じている」を合わせた割合	73.1%
「職場に改善・改革の風土があると思う、少し思う」を合わせた割合	75.3%

※職員に対するアンケート（令和2年6月実施）より

(7) 公民連携の更なる推進

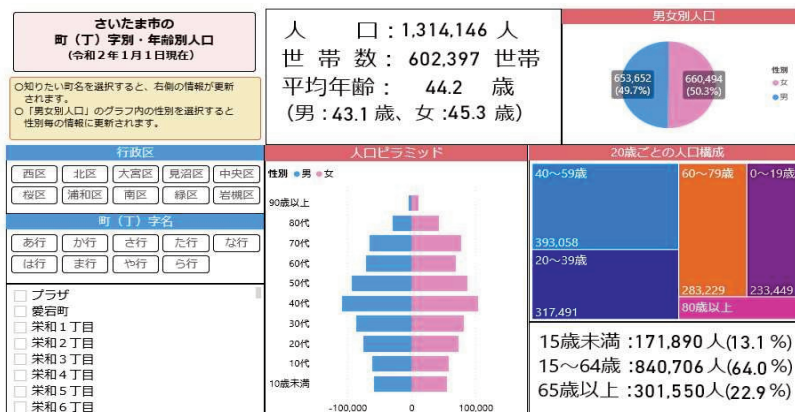
厳しい財政状況下において、多様化・複雑化する行政課題に柔軟に対応するためには、「公」と「民」との連携・協働を推進することにより、行政コストの削減を図りながら、民間の活力やノウハウなどを活用した質の高い市民サービスの提供を目指す必要があります。

(8) デジタルトランスフォーメーション（DX）によるデジタル改革の推進

多様化する市民ニーズや新型コロナウイルス感染症対応を踏まえた新しいライフスタイルに対応するため、マイナンバーカード等を活用した窓口手続のオンライン化を進めるほか、積極的なICTの活用やデジタル化を推進し、市民サービスの向上、市役所業務の効率化を図る必要があります。

また、人口減少・少子高齢化の進展や経営資源が減少する中、多様化する市民ニーズに的確・迅速に対応し、より質の高い行政サービスを提供するためには、各業務に関する現状把握や課題分析、また、より効果的な政策立案・評価等において、様々なデータを活用した取組を推進する必要があります。

【さいたまシティスタット分析画面例】



(9) 情報システム最適化の推進

庁内情報システムは、デジタルトランスフォーメーション（DX）の取組を踏まえた更なる運用コストの削減や情報セキュリティの向上を図り、業務継続性を確保する必要があります。

また、仮想化等のICTを導入した庁内クラウド環境の構築に取り組む必要があります。

(10) 情報システムの適切な更改及び安定的、効率的な運用

制度改正への対応や賃貸借期間満了に伴い、既存システムを更改するための調達、開発及び検証を、デジタルトランスフォーメーション（DX）の観点等も踏まえ、適正かつ円滑に進めていく必要があります。

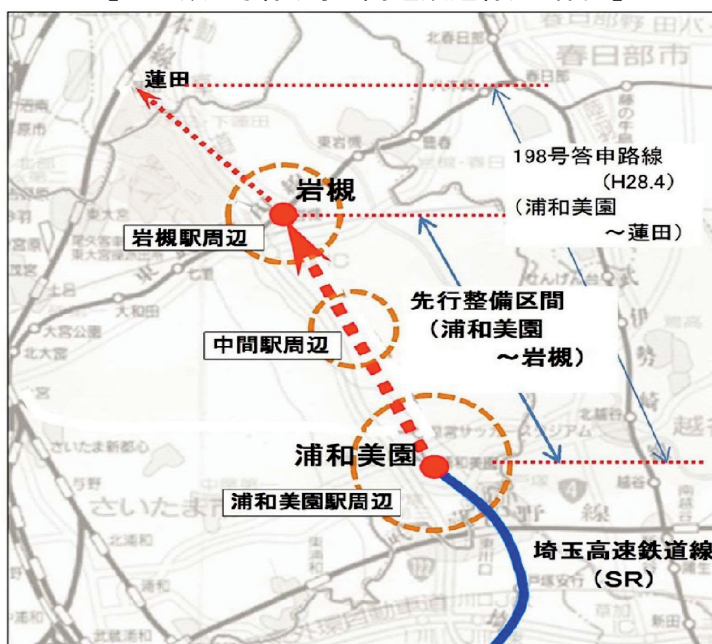
また、様々な情報システムを、統合運用管理により安定的、効率的に運用する必要があります。

(11) 地下鉄7号線（埼玉高速鉄道線）延伸の早期実現と浦和美園から岩槻までの地域の成長・発展

地下鉄7号線（埼玉高速鉄道線）延伸の1日も早い鉄道事業者による事業着手（都市鉄道等利便増進法に基づく申請手続きに入ること）に向け、県や鉄道事業者など関係機関と連携して、延伸に関する取組を進める必要があります。

また、本市の東部に位置する浦和美園から岩槻までの地域の成長・発展は、地下鉄7号線（埼玉高速鉄道線）延伸実現に大きく寄与し、ひいては市全体の魅力・価値を高める重要な事項となります。そのため「浦和美園～岩槻地域成長・発展プラン」に位置付けられた実践方策の取組やマネジメントを徹底することにより、地域の魅力を高め、定住人口及び交流人口の創出を図る必要があります。

【地下鉄7号線(埼玉高速鉄道線)延伸図】



(12) 市民生活の質の向上と、脱炭素社会の実現に向けたスマートシティの取組
市民生活の質の向上と脱炭素化を両立させるためには、運輸部門をはじめとした温室効果ガスの削減を市民や事業者の負担感がない形で進め、AI・IoT・ICTといった新たな技術や、健康やエネルギーなどのデータを活用した新たな生活支援サービスを提供するスマートシティを構築していく必要があります。

また、さいたま市が国際競争力を高め発展を目指していくためには、先進的なまちづくりのノウハウの活用や、国内外に対する積極的なプロモーションを図っていく必要があります。

(13) 市政に関連する情報の収集・提供及び市の魅力のPR

市の政策立案、施策・事業の推進及び市政の発展に寄与するため、省庁、指定都市東京事務所等の関係機関との連絡調整を密に行うことにより、市政運営に有益な情報を収集し、所管課に対して情報提供を行う必要があります。

また、都内から本市に観光客等呼び込むため、都内における市の魅力の発信にも一層取り組むことが求められています。

2. 基本方針・区分別主要事業

令和3年度からスタートする新たな「総合振興計画」（重点戦略は「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を兼ねる。）の着実な推進を図るため、将来都市像をはじめ、新たな総合振興計画が掲げるまちづくりについて、市民と共有するための取組を行うとともに、計画に掲げられた事業の進行管理を行う必要があります。

また、高品質経営市役所の実現を目指し、業務改善や職員の働き方改革など行財政改革の取組を進めるとともに、SDGs達成に向けた取組を推進します。

さらに、デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進により、窓口手続のオンライン化をはじめとする、デジタル化による市民サービスの向上や業務の効率化、また、各業務に関する現状把握や課題分析、より効果的な政策立案・評価等に資する様々なデータ（さいたまシテスタット等）の活用を推進するとともに、マイナンバーカードの普及促進や情報セキュリティ対策に取り組めます。

また、地下鉄7号線（埼玉高速鉄道線）延伸の早期実現に向けた取組や浦和美園から岩槻までの地域の成長・発展のため、「浦和美園～岩槻地域成長・発展プラン」に位置付けられた実践方策を積極的に推進します。

さらに、市民生活の質の向上と、脱炭素社会の実現に向けて、スマートシティの取組を推進するため、市民・事業者・行政の連携・協力のもと先進的な技術を活用したサービスの創出を図り、「経済・社会・環境」が連携して発展するまちづくりの実現を目指します。

(1) 新たな総合振興計画と本市が描く将来都市像を市民と共有します。

*（）内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名	令和3年度	令和2年度	説明	概要掲載ページ
1		新たな総合振興計画の周知啓発 〔都市経営戦略部〕	3,362 (3,362)	23,582 (23,582)	幅広く効果的に周知できるシンポジウムの開催などを実施	68

(2) 総合振興計画等に掲げられた事業の進行管理を行います。

*（）内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名	令和3年度	令和2年度	説明	概要掲載ページ
2		総合振興計画の進行管理の実施 〔都市経営戦略部〕	7,530 (7,530)	6,685 (6,685)	P D C Aサイクルに基づく進行管理により、総合振興計画等の進行管理を実施	68

(3) 市民の日・市民憲章の普及に取り組めます。

*（）内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名	令和3年度	令和2年度	説明	概要掲載ページ
3	新規	市民の日・市民憲章の普及 〔都市経営戦略部〕	6,707 (0)	0 (0)	新たに制定を予定する市民の日・市民憲章の普及に向けたパネル作製等の取組を実施	69

(4) 2030年までに市民満足度を90%以上にするため「さいたま市CS90+運動」を全市的に推進します。

*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和3年度	令和2年度	説明	概要掲載ページ
4	拡大 総振	「さいたま市CS90+運動」の全市的推進 〔都市経営戦略部〕	529 (529)	529 (529)	2030年までに「市民満足度」を90%以上とすることを目標とした「さいたま市CS90+運動」を全市的に推進	69

(5) SDGsに係る普及啓発活動を実施します。

*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和3年度	令和2年度	説明	概要掲載ページ
5		SDGsの推進 〔都市経営戦略部〕	1,886 (1,886)	2,232 (2,232)	市民、市内企業、団体等のSDGsに対する認知度の向上を図るとともに、SDGsの達成に向けた行動変容を促進	69

(6) 本庁舎等の整備に必要な財源について、計画的に積立てを行います。

*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和3年度	令和2年度	説明	概要掲載ページ
6		庁舎整備基金への積立て 〔都市経営戦略部〕	503,239 (500,000)	502,989 (500,000)	本庁舎等の整備に必要な経費の財源に充てるため設置した「さいたま市庁舎整備基金」への積立て	68

(7) 行財政改革を継続的に推進し、職員の意識改革に積極的に取り組みます。

*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和3年度	令和2年度	説明	概要掲載ページ
7	総振	職員の働き方見直しの推進 〔行財政改革推進部〕	649 (649)	605 (605)	職員のワーク・ライフ・バランスの向上と長時間労働の改善を目指し、職員の働き方の見直しに資する取組を推進するとともに、より良い職場環境づくりを推進するため、職員に対するアンケートを実施	65
8	総振	一職員一改善提案制度の推進 〔行財政改革推進部〕	241 (241)	693 (693)	職員一人ひとりの改善に取り組む意識を強化するとともに、組織として業務改善や働き方見直しに取り組む職場風土を醸成	65
9	総振	外郭団体の健全運営の推進 〔行財政改革推進部〕	681 (681)	255 (255)	外郭団体の健全運営を維持するとともに、更なる改善に取り組むことで、効率的・効果的な団体運営を推進	65

〔区分〕新規…新規事業 拡大…拡大事業 総振…総合振興計画実施計画事業

(8) 民間活力を活用する公民連携（PPP）を推進します。

*（）内は一般財源

（単位：千円）

No.	区分	事業名	令和3年度	令和2年度	説明	概要掲載ページ
10	総振	公民連携の推進 〔行財政改革推進部〕	8,527 (8,527)	6,903 (6,903)	公民連携手法を活用し、民間活力の積極的な導入を図るとともに、PFI等の手法による事業の推進を支援	65
11		指定管理者制度の推進 〔行財政改革推進部〕	3,257 (3,257)	4,120 (4,120)	指定管理者制度全般における制度検証を行うとともに、管理運営水準の向上等を図るための第三者評価や財務診断業務を実施	65

(9) デジタルトランスフォーメーション（DX）によるデジタル改革を推進します。

*（）内は一般財源

（単位：千円）

No.	区分	事業名	令和3年度	令和2年度	説明	概要掲載ページ
12	総振	マイナンバーカード普及促進事業 〔デジタル改革推進部〕	34,837 (0)	19,315 (0)	安全・安心で利便性の高いデジタル社会の実現に向けて、基盤となるマイナンバーカードの普及促進に関する取組を実施	69
13	拡大 総振	窓口手続のオンライン化拡充 〔デジタル改革推進部〕	2,906 (2,906)	2,241 (2,241)	多様化する市民ニーズや新しいライフスタイルに対応するため、窓口手続のオンライン化などにICTを導入	70
14	拡大 総振	働き方の見直しに資するシステムの導入 〔デジタル改革推進部〕	36,946 (36,946)	19,125 (19,125)	業務の効率化を推進するため、RPAシステムの利用拡大に引き続き取り組むとともに、動画配信システムを新規に導入	70
15	総振	さいたまシティスタットの推進 〔デジタル改革推進部〕	17,993 (17,993)	40,364 (40,364)	様々な業務により蓄積されたデータや統計データを施策の評価や検証、企画立案等の基礎資料として活用する取組を行うさいたまシティスタットを推進	72

(10) 情報システムの適切な導入等への支援体制の強化を図ります。

*（）内は一般財源

（単位：千円）

No.	区分	事業名	令和3年度	令和2年度	説明	概要掲載ページ
16	総振	情報システム最適化業務 〔デジタル改革推進部〕	28,954 (28,954)	24,391 (24,391)	業務所管課のICTに関する課題解決・ノウハウの共有、情報システムのコスト削減の推進	69
17	総振	情報セキュリティ強化業務 〔デジタル改革推進部〕	9,026 (9,026)	9,904 (9,904)	情報セキュリティ対策を充実・強化し、情報セキュリティを維持・向上	69

〔区分〕新規…新規事業 拡大…拡大事業 総振…総合振興計画実施計画事業

(11) 情報システムの適切な更改及び安定的、効率的な運用を行います。

*（）内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和3年度	令和2年度	説明	概要掲載ページ
18		情報システム更改事業 〔デジタル改革推進部〕	157,189 (149,075)	117,155 (92,242)	市民に行政サービスを継続して提供するため、利用期間の終了するシステムの再構築及び機器更新並びに、制度改正に対応したシステムの改修を実施	70
19		統合運用管理等による各情報システムの運用 〔デジタル改革推進部〕	434,532 (434,532)	425,182 (425,182)	統合運用管理により、各情報システムの運用を実施	70

(12) 地下鉄7号線（埼玉高速鉄道線）の延伸の早期実現に向けた取組や浦和美園から岩槻までの地域の成長・発展のための実践方策を積極的に推進します。

*（）内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和3年度	令和2年度	説明	概要掲載ページ
20	拡大 総振	地下鉄7号線延伸促進事業 〔未来都市推進部〕	19,417 (12,610)	18,130 (12,110)	地下鉄7号線（埼玉高速鉄道線）延伸協議会から示された課題の解決のため、引き続き、埼玉県と共同で調査・検討を行うことと併せて、関係者会議を開催し、関係者との調整を図るとともに、延伸の機運を醸成するため、期成会の活動を支援	66
21	総振	浦和美園・岩槻地域間成長発展事業 〔未来都市推進部〕	34,518 (34,518)	42,729 (42,729)	浦和美園から岩槻までの地域の成長・発展を促進させるため、「浦和美園～岩槻地域成長・発展プラン」に位置付けられた実践方策を展開し、地域の魅力を高め、定住人口及び交流人口を創出	66

(13) 「経済・社会・環境」が連携して発展するスマートシティの実現を目指します。

*（）内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和3年度	令和2年度	説明	概要掲載ページ
22	総振	環境未来都市推進事業 〔未来都市推進部〕	30,679 (28,002)	40,514 (36,014)	次世代自動車普及施策を推進するとともに、本市の先進的な取組を国内外に発信するため、「E-KIZUNAグローバルサミット」開催準備を実施	71
23	総振	スマートシティさいたまモデル推進事業 〔未来都市推進部〕	110,217 (110,207)	152,900 (152,890)	「公民+学」の連携・協力のもと、新たな生活支援サービスを提供するとともに、コミュニティ形成を促進しながら、スマートシティさいたまモデルを推進	71

〔区分〕新規…新規事業 拡大…拡大事業 総振…総合振興計画実施計画事業

(14) 東京の立地を生かし、積極的に市政に関連する情報を収集・提供するとともに、市の魅力をPR
 します。

*（ ）内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和3年度	令和2年度	説明	概要掲載 ページ
24		東京事務所管理運営事業 〔東京事務所〕	10,505 (10,505)	11,756 (11,756)	省庁、指定都市東京事務所その他関係機関との連絡調整を行い、市政運営に有益な情報を収集・提供するとともに、市の魅力や市政に関連する情報を発信	72

3. 見直し事業一覧

(単位：千円)

課名	見直し事業名	見直しの理由及び内容	コスト削減額
都市経営戦略部	印刷製本費の見直し	総合振興計画後期基本計画後期実施計画の実施状況報告書の印刷部数を見直したため、予算額を縮小する。	△ 159
都市経営戦略部	旅費の見直し	過去の実績を踏まえた研修費用等の見直しにより、予算額を縮小する。	△ 100
行財政改革推進部	報償費の見直し	研修の内容・時間や各種会議体の事業を見直したことより、予算額を縮小する。	△ 464
行財政改革推進部	旅費の見直し	出張先・人数を見直したことにより、予算額を縮小する。	△ 223
行財政改革推進部	消耗品費の見直し	事務用品・トナー・書籍等の購入数を見直したことにより、予算額を縮小する。	△ 253
行財政改革推進部	使用料の見直し	セミナー・フォーラム等の会場使用料について見直したことにより、予算額を縮小する。	△ 219
行財政改革推進部	民間力活用推進事業における公民連携アドバイザーの廃止	平成23年度に導入した左記アドバイザーについて、事業見直しを行った結果、廃止する。	△ 30
行財政改革推進部	民間力活用推進事業における負担金・補助金の見直し	負担金・補助金の規模について見直した結果、予算額を縮小する。	△ 300
デジタル改革推進部	地域ICT人材育成支援業務における委託費の見直し	事業の見直しにより、予算額を縮小する。	△ 388
デジタル改革推進部	地域ICT人材育成支援業務における貸出パソコン等の廃止	過去の貸出実績や利用者への調査等により、廃止する。	△ 1,452
デジタル改革推進部	情報セキュリティ運用支援業務における委託費の見直し	事業の見直しにより、予算額を縮小する。	△ 878
デジタル改革推進部	消耗品費の見直し	過去の実績に基づき、予算額を縮小する。	△ 126
デジタル改革推進部	公共施設予約システムのパンフレット作製の廃止	過去の実績から必要性を見直したため、予算計上を廃止する。	△ 506
デジタル改革推進部	回線利用料における通信運搬費の見直し	過去の実績に基づき、予算額を縮小する。	△ 199
デジタル改革推進部	コラボレーションシステム保守業務の見直し	コラボレーションシステムの再構築に合わせ業務内容を見直したため、予算額を縮小する。	△ 3,047
未来都市推進部	普通旅費の見直し	人数の見直し及びWEB会議システムの活用により、予算額を縮小する。	△ 133
未来都市推進部	「E-KIZUNAグローバルサミット」開催準備支援業務の見直し	仕様の見直しを行ったことにより、予算額を縮小する。	△ 6,933
東京事務所	印刷製本費の見直し	令和2年度に作成した小冊子を活用するため、予算計上を廃止する。	△ 1,359